

4 学習評価の基本的な流れ

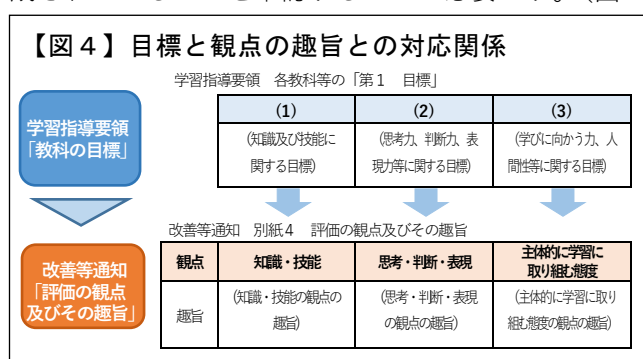
学習評価を行う際には、各教科等の目標と観点の趣旨との対応関係について確認し、「内容のまとめりごとの評価規準」等を作成するとともに、学習状況を評価するための計画を立て、観点別学習状況の評価に係る記録や評定への総括を行うことが大切です。



解説動画

◆ 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要です。（図4）



◆ 「内容のまとめりごとの評価規準」とは

「内容のまとめり」とは、学習指導要領の各教科等の「2 各学年の目標及び内容」「2 内容」の項目等をまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。

観点別学習状況の評価を行うに当たり、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものを、「内容のまとめりごとの評価規準」と呼びます。ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、「2 内容」に記載がないため、各学年（又は分野）の「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、学年（又は分野）別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

◆ 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科等における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は、以下のとおりです。

① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

具体的には、7ページからの「II 各教科等」において、詳述しています。

◆ 評価の計画を立てることの重要性

観点別学習状況の評価をするための記録を取るためには、いつ、どのような方法で、児童について観点別学習状況を評価するための記録を取るのかについて、計画を立てることが大切です。

毎時間児童全員について記録を取り、総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことから、児童全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になります。

◆ 観点別学習状況の評価に係る記録の総括

観点別学習状況の評価に係る記録が観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような方法が考えられます。

【評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合】

例) 「A B B」⇒ B と総括する

※ 「A A B B」「A B C」など、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

【評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合】

例) A = 3、B = 2、C = 1 など数値化し、合計したり平均したりする

※ Bとする範囲を[2.5≧平均値≧1.5]とすると、「A B B」の平均値は、約2.3 [(3 + 2 + 2) ÷ 3]で総括の結果はBとなる。

◆ 観点別学習状況の評価の評定への総括

A、B、Cの組合せから評定に総括する場合、各観点とも同じ評価がそろう場合は、小学校については「B B B」であれば2（中学校は3）を基本としつつ、「A A A」であれば3（中学校は5又は4）、「C C C」であれば1（中学校は2又は1）とするのが適当であると考えられます。それ以外の場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要があります。

なお、評定は、数値を児童生徒の学習状況について三つ（小学校）又は五つ（中学校）に分類したものと捉えるのではなく、常にこの結果の背景にある児童生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切です。